

社会福祉法人八女福祉会 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年7月1日から平成32年6月30日 3年間

2. 内 容

目標1

平成32年6月までに、年次有給休暇の平均取得率を、2日上げる。

目標2

リフレッシュ特別有給休暇の付与 2日間(連休) 12月～翌年3月

職員旅行特別有給休暇の付与 2日間(連休) 9月～11月

【対 策】

平成32年6月まで 過去2年間の実態調査

平成29年7月～ 職員会議等により取得促進の周知

取得結果の報告